

本アクションプランの全体像

『茨城の
生物多様性
戦略』の
目指す姿

今後の
方向性

本アクションプラン（2025～2034年）

基本
方針

行動
目標・
目標値

施策

将来像の
イメージ

〇生物多様性の保全・回復によって実現される、多様な生きものが生存できる豊かな自然環境

〇様々な生態系を持続可能な方法で利用することによって、県民が世代を越えて自然の恵みを受けられる、人と自然環境が調和した共生社会

中長期目標
(2015～
2064年)

(1) 山地、里地里山、河川・湖沼、沿岸域など、様々な生態系で、生物多様性の保全と回復を図り、豊かな自然を維持します。

(2) 生物多様性の重要度を理解し、その保全に積極的に努める社会を創成します。

(3) 生態系の持続可能な利用によって、調和のとれた発展を可能にする社会を創成します。

(4) 人と自然が調和・共存し、世代を越えてそれを守り伝えられる社会を創成します。

国内外の動向

これまでの県取組

「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」採択（2022年）

「生物多様性国家戦略2023～2030」（2023年策定）

ネイチャーポジティブ
（自然再興）の実現

30by30目標

気候変動による生物多様性
への影響

重要な
自然生態系の
保全

湖沼・湿地及び
その周辺の保全

里地里山の保全

希少野生生物と
その生息・生育
地の保全

侵略的外来
生物対策

鳥獣被害
対策

エコツーリ
ズムの推進

普及啓発

環境学習
活動

人材育成

茨城県生物
多様性セン
ターの取組

ネイチャーポジティブの実現

30by30目標への貢献

希少野生生物とその生息地の保全強化

侵略的外来種の対策強化

イノシシなどの鳥獣被害対策強化

エコツーリズムの推進

自然を活用した解決策（NbS）の推進

ネイチャーポジティブ経済
の実現

県民一人ひとりの理解醸成
・行動変容を促進

市町村における生物多様性の
取組を推進

生物多様性に関する情報収集・
整理及びモニタリングの強化

生物多様性関係施策を推進する
体制の強化

基本方針1

豊かな生物多様性の保全・回復

生物多様性の保全・回復を推進することで、県内の豊かな自然を未来の子供たちに残していきます。

①	生物多様性の保全または回復が図られている区域	200箇所
②	保護活動を実施している野生生物種	5種
③	特定外来生物の侵入防止・定着防止に向けた取組及び排除の推進	

1-1	重要な自然生態系の保全・回復
1-2	里地里山の保全・活用
1-3	都市緑地の保全・活用
1-4	野生生物の保全
1-5	外来生物対策

基本方針2

生物多様性の持続的利用

豊かな自然の恵みを享受し持続的に利用することで、生物多様性を保全することはもちろん、県民生活をより豊かなものにし、地域課題の解決に繋がります。

①	持続可能な農林水産業の推進	いばらきみどり 認定件数 5,100件 有機JAS認証 取得面積 560 ha
②	生態系や農業等への鳥獣被害対策の強化	イノシシ捕獲数 151,000頭 （累積）
③	エコツーリズム活動・自然体験活動を行っている県民の割合	40%

2-1	持続可能な農業の推進
2-2	森林の持続的利用
2-3	持続的な水産業の促進
2-4	県産農林水産物の消費拡大
2-5	エコツーリズムの推進

基本方針3

ネイチャーポジティブ経済の実現

民間企業の事業活動について、生物多様性への配慮を促すこと、また生物多様性の保全に貢献する技術・サービスを支援することで、ネイチャーポジティブ経済を実現します。

①	ネイチャーポジティブ経済の普及啓発に向けた講演会の開催	10回 （累積）
②	生物多様性の保全に貢献する事業活動に関する優良事例の紹介	

3-1	生物多様性に配慮した事業活動の推進
-----	-------------------

基本方針4

生物多様性を意識した行動変容

市町村と連携しながら、生物多様性の価値や重要性に関する理解醸成・意識向上及び環境教育・環境保全活動に資する人材育成を図ることで、県民一人ひとりの生物多様性に配慮した行動を促進します。

①	県民の「生物多様性」の認知度	50%
②	生物多様性に関する学習をした県民の割合	40%
③	環境に優しい製品を選んで購入する県民の割合	40%
④	生物多様性地域戦略策定市町村	15

4-1	生物多様性の保全に向けた行動変容の促進
4-2	保全活動を実施する人材の育成
4-3	市町村の生物多様性に関する取組支援

基本方針5

生物多様性の取組を推進する基盤整備

生物多様性に関するプラットフォームを整備・強化することで、多様な主体の生物多様性活動を促進するとともに、連携の強化を図ります。

①	多様な主体と連携した生物モニタリング件数	10件
②	生物多様性に係るデータベースの整備と地図化	

5-1	県の生物多様性情報の整理・公開
5-2	生物多様性アクションを促進する体制強化・連携促進
5-3	生物多様性への配慮を促す制度の運用